

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	小平地区地域水産業再生委員会
代表者名	山田 博文（新星マリン漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	新星マリン漁業協同組合 小平町
オブザーバー	北海道留萌振興局産業振興部水産課 留萌地区水産技術普及指導所留萌南部支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・ 地域の範囲：留萌郡小平町（新星マリン漁業協同組合の範囲） ・ 漁業の種類： - 刺網漁業（ひらめ、かれい、にしん類） 1 2 名 - 定置網漁業（さけ、ひらめ） 1 名 - ほたてがい養殖漁業 1 9 名 - 浅海漁業（うに、あわび等） 1 3 名 - たこ漁業 1 8 名 - なまこ桁びき網漁業 8 名 ・ 漁業者数：正組合員数 4 7 名 (令和6年1月1日現在)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、北海道北西部日本海側の留萌振興局南部に位置し、刺網漁業（ひらめ、かれい、にしん類）1 2 名、定置網漁業（さけ）1 名、ほたてがい養殖漁業 1 9 名、浅海漁業（うに、あわび等）1 3 名、たこ漁業 1 8 名、なまこ桁びき網漁業 8 名などの沿岸漁業が中心である。 令和 5 年の水揚量は、約 6, 6 0 0 t、水揚金額は約 2 4. 4 億円となっている。 地域の重要な漁業である、ほたてがい養殖漁業については、養殖技術や品質管理等の向上により、安定した生産量を確保している。だが、資材や燃油の高騰、長年にわたる取引価格の据置き等により、厳しい経営を強いられている漁業者は少なくない。 他の漁業についても同様で、資源の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷、漁業者の高齢化や後継者不足など漁業者を取り巻く環境は厳しい。加えて、海獣による漁具の破損や漁獲物の被害が甚大であり、漁業者の所得確保に向けた抜本的な対策に早急に取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

小平町は、第 1 次産業への就業者割合が 3 2 % と高く、漁業や農業が重要な産業となっているが、人口は、令和 2 年 1 2 月時点で 3, 0 0 0 人と年々減少している地域であり、就業者の確保が重要となっている。当地区は、夕陽や海岸が美しい日本海オロロンラインと呼ばれる国道沿いにあり、道の駅「おびら鯨番屋」やキャンプ場など集客力の高い施設を有している。平成 3 1 年には深川留萌自動車道の留萌 IC が開通され、旭川市や道央圏からの集客も見込める。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得アップ、地域の活性化に繋がる対策を漁業者や漁協、地域住民一体となり展開し、将来へ向けた漁村存続の有益な活動を進めるよう、次の活動を行っていく。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 水産物の増産と単価向上

- ・ひらめの品質向上による単価向上に向け、技術講習会を行い活締め技術の向上を図る。
- ・令和2年に整備を行った鮮度保持施設及び令和5年に整備を行った作業保管施設を活用し、ほたてがいの鮮度向上による単価の向上及び出荷量の安定化に取り組む。
- ・うに・あわびの身入りや品質を改善するため、蓄養及び深浅移殖を実施するとともに、藻場の安定のため着底基質の清掃を行い、単価向上に努める。
- ・なまこ出荷時の選別作業を徹底し、傷なまこの排除を行い、品質を向上させる取組について検討するとともに、なまこの種苗放流による水揚げの向上を図る。
- ・蓄養水槽を活用した、たこの活出荷に試験的に取り組み、荒天時の出荷の安定化による単価の向上を図る。
- ・宮城県での需要が高いほたて半成貝の継続的な出荷を行うことにより、出荷量の安定化を図るとともに、ほたて成貝の韓国等への輸出を行うことにより、取引単価の向上を図る。
- ・ほたてがいの生産に係る衛生管理の強化及び高付加価値化のための作業保管施設等の整備を行う。
- ・漁具洗浄施設の整備による、衛生管理の向上及び養殖作業の効率化を図る。

(2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大

- ・留萌管内栽培協議会等と連携しさけ・にしん・ひらめの種苗放流を継続的に実施し、資源の増大を図る。
- ・漁獲時期の自主的な制限を行うことにより、さけの資源増大を図る。
- ・漁網の網目の拡大による、にしん・ひらめ等の漁獲サイズアップを行い単価向上を図る。
- ・たこの規格外サイズのリリースの徹底及び自主休漁による資源管理を行い資源量の増大と水揚げ量の増大を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

- ・漁業経営セーフティーネットの活用を継続し、経営の安定化を図る。
- ・燃油コストの削減を目的とした減速航行・船艇清掃等を実施し、燃油経費の削減を図る。
- ・海獣の駆除、追い払い強化による漁業損失の低減を図る。
- ・漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用料の削減を図る。
- ・漁港の浚渫、防波堤の嵩上げ、船巻揚施設の整備促進による漁港の安全利用・漁業コストの削減のため、関係省庁への要望を継続する。

3 漁村活性化のための取組

○漁村の活性化と漁業人材の確保

(1) 漁業人材育成確保

- ・北海道漁業就業支援協議会と連携し、就業支援フェアへの参加などを通じた新規漁業就労者の確保に取り組む。

(2) その他取組

- ・留萌管内お魚普及協議会等と連携し、集客の相乗効果が見込める直売所等で漁村の食文化や漁業を学べるイベント開催を通じて、漁業・水産資源への理解の促進と漁村の活性化に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（北海道海面漁業調整規制）
- ・北海道資源管理指針（北海道資源管理協議会）に基づく資源保護
- ・共同漁業権行使規制（漁協）に基づく制限の徹底による資源保護
- ・漁獲量、漁獲サイズの自主規制（まがれい、ひらめ、なまこ）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 3.4%

漁業収入向上のための取組	(1) 水産物の増産と単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめの船上活〆や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることと、目合いの拡大による漁獲サイズアップを行うことにより品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。 - また、活〆等については施氷方法の統一だけでなく、技術講習会を行い地区全体の技術向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（例えばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や深浅移殖に取り組む。 ・たこ漁業者は、仲買業者からのニーズに対応してみずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。 ・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行うよう検討する。また、なまこの種苗放流に取り組み水揚げの向上を図る。 ・新星マリン漁協とほたてがい養殖漁業者は、令和2年に整備した鮮度保持施設及び令和5年に整備を行った作業保管施設を活用し、衛生管理の向上と鮮度保持を行うことにより、活力のあるほたてがいの出荷に取り組み、出荷量の安定と単価の向上に努める。 ・ほたてがい養殖漁業者は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行したことを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量の安定化による漁業収入の安定化を図る。また、近年輸出の需要が増え、高単価で取引されていることから、ほたてがい等の漁獲物を韓国等の海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を図る。 ・小平町と新星マリン漁協は、臼谷地区にて整備を行った、ほたてがい作業保管施設について鬼鹿地区においても同種の施設整備を行い、衛生管理を強化した出荷体制を構築することで、品質保持による高付加価値化を図るため、着手
--------------	--

	に向けた、施設の規模や構造など各種検討を行う。 ・小平町と新星マリン漁協は養殖漁具の洗浄施設を整備することにより、洗浄作業を行うための待機時間を低減し養殖作業の効率化を図るとともに、未洗浄で保管される漁具を低減することにより衛生管理向上を図るため、着手に向けた、施設の規模や構造など各種検討を行う。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ・にしん・ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめやかれい・にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。 (2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、小平からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行い、小平産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）（国）

	・浜の活力再生交付金（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）
--	--

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 6.3 %

漁業収入向上のための取組	(1) 水産物の増産と単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめの船上活〆や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることと、目合いの拡大による漁獲サイズアップを行うことにより品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。 - また、活〆等については施氷方法の統一だけでなく、講習会を行い地区全体の技術向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（例えばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や深浅移殖に取り組む。 ・たこ漁業者は、みずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。 ・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行うよう具体的なルール化に向けた検討を進める。また、なまこの種苗放流に取り組み水揚げの向上を図る。 ・新星マリン漁協とほたてがい養殖漁業者は、令和 2 年に整備した鮮度保持施設及び令和 5 年に整備を行った作業保管施設を活用し、衛生管理の向上と鮮度保持を行うことにより、活力のあるほたてがいの出荷に取り組み、出荷量の安定と単価の向上に努める。 ・ほたてがい養殖漁業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量の安定化による漁業収入の安定化を図る。また、近年輸出の需要が増え、高単価で取引されていることから、ほたてがい等の漁獲物を韓国等の海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を図る。 ・小平町と新星マリン漁協は臼谷地区にて整備を行ったほたてがい作業保管施設について鬼鹿地区においても同種の施設整備を行い、衛生管理を強化した出荷体制を構築することで、品質保持による高付加価値化を図るため、着手に向けた、施設の規模や構造などを引き続き検討する。 ・小平町と新星マリン漁協は養殖漁具の洗浄施設を整備することにより、洗浄作業を行うための待機時間を低減し養殖作業の効率化を図るとともに、未洗浄で保管される漁具を低減することにより衛生管理向上を図るため、着手に向けた、事業計画書の作成や利用計画の策定などの具体的な取組を進める。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ・にしん・ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量
--------------	---

	の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。 (2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、小平からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行い、小平産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 9.3%

漁業収入向上のための取組	(1) 水産物の増産と単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめの船上活〆や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることと、目合いの拡大による漁獲サイズアップを行うことにより品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。
--------------	--

	また、活〆等については施氷方法の統一だけでなく、講習会を行い地区全体の技術向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（例えばぶんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や深浅移殖に取り組む。 ・たこ漁業者は、みずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。 ・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行うよう具体的なルール化に向けた検討を進める。また、なまこの種苗放流に取り組み水揚げの向上を図る。 ・新星マリン漁協とほたてがい養殖漁業者は、令和2年に整備した鮮度保持施設及び令和5年に整備を行った作業保管施設を活用し、衛生管理の向上と鮮度保持を行うことにより、活力のあるほたてがいの出荷に取り組み、出荷量の安定と単価の向上に努める。 ・ほたてがい養殖漁業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量の安定化による漁業収入の安定化を図る。また、近年輸出の需要が増え、高単価で取引されていることから、ほたてがい等の漁獲物を韓国等の海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を図る。 ・小平町と新星マリン漁協は臼谷地区にて整備を行ったほたてがい作業保管施設について鬼鹿地区においても同種の施設整備を行い、衛生管理を強化した出荷体制を構築することで、品質保持による高付加価値化を図るため、着手に向けた、施設の規模や構造などを引き続き検討する。 ・小平町と新星マリン漁協は養殖漁具の洗浄施設を整備することにより、洗浄作業を行うための待機時間を低減し養殖作業の効率化を図るとともに、未洗浄で保管される漁具を低減することにより衛生管理向上を図るため、浜の活力再生成長交付金を活用し、事業に着手する。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ・にしん・ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。
--	---

漁業コスト削減 のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化の ための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。 (2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、小平からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行い、小平産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措 置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 1 2. 5 %

漁業収入向上の ための取組	(1) 水産物の増産と単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめの船上活〆や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることと、目合いの拡大による漁獲サイズアップを行うことにより品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。 - また、活〆等については施氷方法の統一だけでなく、講習会を行い地区全体の技術向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や深浅移殖に取り組む。 ・たこ漁業者は、みずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。
--------------------------	---

	・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化すべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行うようルール決めを行い、選別に取り組む。また、なまこの種苗放流に取り組み水揚げの向上を図る。 ・新星マリン漁協とほたてがい養殖漁業者は、令和2年に整備した鮮度保持施設及び令和5年に整備を行った作業保管施設を活用し、衛生管理の向上と鮮度保持を行うことにより、活力のあるほたてがいの出荷に取り組み、出荷量の安定と単価の向上に努める。 ・ほたてがい養殖漁業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量の安定化による漁業収入の安定化を図る。また、近年輸出の需要が増え、高単価で取引されていることから、ほたてがい等の漁獲物を韓国等の海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を図る。 ・小平町と新星マリン漁協は臼谷地区にて整備を行ったほたてがい作業保管施設について鬼鹿地区においても同種の施設整備を行い、衛生管理を強化した出荷体制を構築することで、品質保持による高付加価値化を図るため、着手に向けた、事業計画書の作成や利用計画の策定などの実施に向けた具体的な取組を行う。 ・小平町と新星マリン漁協は養殖漁具の洗浄施設を整備することにより、洗浄作業を行うための待機時間を低減し養殖作業の効率化を図るとともに、未洗浄で保管される漁具を低減することにより衛生管理向上を図るため、前年に整備した洗浄施設を試験的に運用し、利用方法の見直しなどを実施する。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ・にしん・ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。
漁業コスト削減 のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。

	・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。 (2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、小平からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行い、小平産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 15.8%

漁業収入向上のための取組	(1) 水産物の増産と単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめの船上活〆や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることと、目合いの拡大による漁獲サイズアップを行うことにより品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。 - また、活〆等については施氷方法の統一だけでなく、講習会を行い地区全体の技術向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（例えばぶんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や深浅移殖に取り組む。 ・たこ漁業者は、みずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。 ・なまこ桁びき網漁業者8名は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行うよう前年に決定したルールを継続して遵守する。また、なまこの種苗放流に取り組み水揚げの向上を図る。 ・新星マリン漁協とほたてがい養殖漁業者は、令和2年に整備した鮮度保持施設及び令和5年に整備を行った作業保管施設を活用し、衛生管理の向上と鮮度保持を行うことにより、活力のあるほたてがいの出荷に取り組み、出荷量の安定と単価の向上に努める。
--------------	---

	・ほたてがい養殖漁業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量の安定化による漁業収入の安定化を図る。また、近年輸出の需要が増え、高単価で取引されていることから、ほたてがい等の漁獲物を韓国等の海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を図る。 ・小平町と新星マリン漁協は臼谷地区にて整備を行ったほたてがい作業保管施設について鬼鹿地区においても同種の施設整備を行い、衛生管理を強化した出荷体制を構築することで、品質保持による高付加価値化を図るため、浜の活力再生成長交付金を活用し、事業に着手する。 ・小平町と新星マリン漁協は養殖漁具の洗浄施設を整備することにより、洗浄作業を行うための待機時間を低減し養殖作業の効率化を図るとともに、未洗浄で保管される漁具を低減することにより衛生管理向上を図るため、前年に整備した洗浄施設の運用を行うとともに、継続的に利用方法の見直しなどを実施することにより、整備効果の最大化を図る。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ・にしん・ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と刺網漁業者、定置網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。

	(2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、小平からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行い、小平産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

（５）関係機関との連携

小平町や留萌振興局と連携し、また、ぎょれん、信漁連、共済組合等関係機関の助言を受けながら再生プランの促進や各種支援制度の活用を図っていく。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に１度構成員及びオブザーバー等を交えた検証を行い、次年度への修正点の洗い出しを行うこととする。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ほたてがい単価の向上	基準年	平成30年度～ 令和4年度の 5中3平均：	289円/kg
	目標年	令和10年：	304円/kg
新規組合員数の増加	基準年	平成30年～ 令和4年累計	1名
	目標年	令和6年～ 令和10年累計	3名

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：ほたてがい単価の向上 ほたてがいは地区の生産の半分以上を支える重要魚種であるため、今期浜プランにおいても、衛生管理の徹底や、輸出の促進などに取り組むことにより、ほたてがいの単価向上を継続させる必要がある。よって、過去5カ年（H30～R4）5中3の平均単価289円を基準年とし、衛生管理に取り組む輸出向け出荷等の単価向上により目標年の単価304円の5%向上を目指す。 ○漁村活性化の成果目標：新規就業者数の増加 高齢化による組合員の減少が予想されるため、新規組合員を確保する必要がある、平成30年から令和4年までの累計加入数1名を基準とし、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組むことで目標年までに正組合員加入数を3名に増加させる。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産物供給基盤機能保全事業	・航路の確保、出入港の安全確保、時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静音による荷卸し作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げをすることで、漁業収入の向上に取り組む。
浜の活力再生交付金	・ホタテ養殖漁具の洗浄施設を整備することにより、洗浄作業を行うための待機時間を低減し、養殖作業の効率化を図るとともに、漁具の速やかな洗浄により劣化を低減し、漁業収入の向上に取り組む。 ・ほたてがい養殖作業用の作業保管施設を整備することにより、衛生管理を強化した出荷体制を構築することで、品質保持による高付加価値化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	・燃油高騰対策として、漁業所得の安定化に取り組む。
漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）	・上記に加え、漁獲高の減少や出荷価格の下落に対する対策として、漁業所得の安定化に取り組む。
省燃油活動推進事業	・船底清掃、減速航行により、漁業者の省エネ意識を高め、燃油コストの削減に取り組む。

競争力強化型機器導入事業	・ 漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。
新規就業者総合支援事業	・ 北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組む。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	・ 海獣による漁業損失（漁獲ロス、漁具、漁網の破損）を抑制することで、漁業収入の向上とコスト削減に取り組む。
もうかる漁業創設支援事業	・ 海獣による漁業損失の回避に向け、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。
水産多面的機能発揮対策事業	・ トドなどの海獣の来遊情報の把握と適切な情報提供を行い、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。
競争力強化漁船導入緊急支援事業	・ 漁船の老朽化による次世船形漁船への新造更新による燃油使用量の減少により